

平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報										
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方									
行政改革・行政運営	【政策 1】 国家公務員 の人事管理 の推進	1. 職員の服 務規律の確 保の推進 サービス規律確 保の各省への 周知、徹底	国民の信頼 を確保しつ つ、質の高い 行政サービ スを実現し ていくため、 公務員が能 力を発揮で きる環境を 整備する。そ のために、人 事に関する 制度を適切 に運営し、的 確な人事管 理を推進す る。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施： 平成 22 年度 (評価対象： 20、21 年度)  評価実施予定 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H20</td><td></td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> </table> (第 3 期基本計 画期間中)	H20		H21	-	H22		H23	-	H24						・国家公務員の倫 理の保持に関す る状況及び倫理 の保持に関して 講じた施策に関 する報告  ・人事院勧告に対 する政府の取扱 方針に基づく一 般職給与法及び 特別職給与法の 改正の状況(法案 提出、法案成立時 期等)  ・人事評価の試行 の実施状況及び 結果
					H20														
					H21	-													
					H22														
					H23	-													
H24																			

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
行政改革・行政運営	<b>【政策 1】 国家公務員 の人事管理 の推進</b>	4. 多様な人材の確保・活用の推進 国と民間、国と地方公共団体、府省等との人事交流等の推進 女性国家公務員の採用・登用の拡大、障害者雇用の推進等による多様な人材の確保・活用の推進			国家公務員種事務系区分(行政、法律、経済)採用者に占める女性の割合	P	30%	22 年度	男女共同参画基本計画(第2次)(平成17年12月27日閣議決定)で示された政府全体としての採用者に占める女性の割合の目安を目標値として設定した。  【指標の現況】 国家公務員種事務系区分(行政、法律、経済)採用者に占める女性の割合 25.1%(19年度)	・各種人事交流の実施状況  ・女性国家公務員の採用の拡大状況  ・各府省におけるチャレンジ雇用の推進状況  ・国家公務員中途採用者選考試験(再チャレンジ試験)による採用状況

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方		
行政改革・行政運営	<b>【政策 1】 国家公務員の人事管理 の推進</b>	総人件費改革を踏まえた 国家公務員の 配置転換の円滑かつ確実な 推進			国家公務員の 配置転換の人数	P	678 人	20 年度	<p>国家公務員の配置転換、採用抑制等に関する全体計画(平成 18 年 6 月 30 日閣議決定。22 年度までに、2,908 人が配置転換の見通し)を着実に実施するため、各年度の配置転換、採用抑制等に関する実施計画(国家公務員雇用調整本部決定)で定める目標数を目標値として設定した。</p> <p>21 年度の配置転換自体は 21 年 4 月 1 日に実施されるため、目標数と内定数との比較で達成状況を評価することとなる。</p> <p><b>【指標の現況】</b> 国家公務員の配置転換の人数(内定数) 783 人(平成 19 年度:20 年 4 月 1 日実施)</p>	<p>・国家公務員の配置転換、採用抑制等に関する全体計画(平成 18 年 6 月 30 日閣議決定)の実施及び各年度に定める配置転換、採用抑制等に関する実施計画(国家公務員雇用調整本部決定)の実施状況</p>

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
行政改革・行政運営	<b>【政策1】 国家公務員 の人事管理 の推進</b>	<p>5.適切な退職管理の推進と高齢化への対応</p> <p>早期退職慣行の是正</p> <p>再任用制度の活用等による高齢者の活用・雇用の推進</p> <p>職員の退職後の期間を含む生活設計の支援の推進</p> <p>6.労働時間短縮の推進</p> <p>超過勤務対策の適切な実施</p> <p>7.職員の能力開発・啓発の推進</p> <p>啓発事業の効果的実施</p>			幹部職員の勸奨退職年齢の計画的な引き上げ	P	平均の勸奨年齢を3歳以上	20年度	早期退職慣行の是正について(平成14年12月17日閣僚懇談会申合せ)における目標を目標値として設定した。	<p>・早期退職慣行の是正についての実施状況</p> <p>・国家公務員高齢者雇用推進に関する方針の推進状況</p> <p>・退職準備プログラム等の推進状況</p> <p>・国家公務員超勤縮減キャンペーンの実施状況</p> <p>・各種啓発事業セミナー実施状況</p>

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
行政改革・行政運営	<b>【政策1】 国家公務員 の人事管理 の推進</b>	<p>8. 職員の福利厚生の推進 職員の健康の保持増進対策の実施</p> <p>9. 適切な労務管理の推進 労務管理担当者に対する指導、啓発</p> <p>10. 人事制度の改革・改善の検討</p>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理及び安全管理施策の実施状況</li> <li>・労務管理研究会の実施状況等</li> <li>・国家公務員の退職手当制度の前年度退職者に対する運用実態、民間企業の退職金制度等</li> </ul>	

平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
行政改革・行政運営	【政策2】 適正な行政 管理の実施	国の行政組 織等の減 量・効率化	簡素で効率的 な政府を実現 するために、国 の行政組織等 の減量・効率化 に向けた、機 構・定員等の審 査に関する取 組を進めてい く。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施： 平成 21 年度 (評価対象： 19、20 年度)  評価実施予定 H20   - H21     H22   - H23     H24   - (第 3 期基本 計画期間中)2 年ごと	定員の合理化 進捗率	P	16 年度未 定員の 10%以上 を定員合 理化( 33,230 人)	20 年度 (21 年度 未定員)	平成 18 年度以 降の定員管理 について(平 成 17 年 10 月 4 日閣議決定)に 基づき設定し た。(平成 20 年度:21.0% (6,963 人) 平成 17~20 年 度まで:80.8% (26,864 人))  「国の行政機 関の定員の純 減について」 (平成 18 年 6 月 30 日閣議決 定)に基づき設 定した。(平成 20 年度:21.8% (4,122 人) 平成 18~20 年 度まで:40.9% (7,753 人))	機構の新設・改 正・廃止、定員 の設置・増減・ 廃止等の審査 状況
					定員の純減目 標達成率	P	18 年度か ら 22 年度 までの 5 年間で 5.7%以上 ( 18,936 人 以上)の純 減を確保	21 年度 (22 年度 未定員)		意見公募手続 制度の運用状 況  行政不服審査 制度の運用状 況

分野	施策		基本目標	評価方式及び評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの 施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
行政改革・行政運営	<b>【政策2】 適正な行政管理の実施</b>	国の行政機関の情報公開・個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用	行政の透明性の向上と信頼性の確保を実現するため、国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用を図る。						<p>国の行政機関及び独立行政法人等における情報公開制度の運用状況</p> <p>国の行政機関及び独立行政法人等における個人情報保護制度の運用状況</p>	

平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考となる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方	
行政改革・行政運営	<p><b>【政策3】</b> 行政評価等による行政制度・運営の改善</p> <p>政策評価制度の推進</p> <p>評価専担組織としての政策評価の実施</p> <p>行政評価・監視の実施</p> <p>行政相談制度の推進</p>		<p>政策評価の推進、行政評価・監視の実施及び行政相談制度の推進により、各府省における行政制度・運営の改善を図る。特に、19～20年度の間は、新たに導入された経済財政諮問会議との政策評価に関する連携を強化し、重要対象分野に係る評価の実施の推進を図る。</p>	<p>評価方式： 総合評価方式</p> <p>次回評価実施年度：22年度（評価対象年度：20,21年度）</p> <p>【評価頻度】 2年ごと</p>	年金記録に関するあっせん等の状況	P	20年3月末までに申し立てられた事案(約4万4千件)については、概ね1年を目途に処理を終える	20年度	<p>年金記録問題に関する関係閣僚会議(平成20年1月24日)の「年金記録問題に関する今後の対応」において、「本年3月末までに申し立てられた事案については、概ね1年を目途に処理を終えることとする」とされた。</p> <p>【指標の現況】 20年3月末の時点で、申立件数が約5万件、そのうち処理を終了した件数が約6千件。</p>	<p>経済財政諮問会議との連携強化による、重要対象分野に係る政策評価の実施の推進の状況</p> <p>各府省における政策評価の質の向上の状況</p> <p>各府省における政策評価結果の予算要求等政策への反映の状況</p> <p>規制の事前評価の円滑な実施の推進の状況</p> <p>総務省が行った統一性・総合性確保評価の結果の関係府省における政策への反映の状況</p>



分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
行政改革・行政運営	【政策3】 行政評価等 による行政 制度・運営 の改善								<p>総務省が行った客観性担保評価活動の結果に基づく関係府省における政策評価の改善の状況</p> <p>国民の多様なニーズに対応した行政評価・監視の迅速かつ的確な実施の状況</p> <p>行政評価・監視に係る勧告等に基づく関係府省の行政制度・運営の見直し・改善の状況</p> <p>行政相談の処理件数とそのうちの国の行政機関等に係る処理件数</p> <p>苦情あつせんに基づく関係府省の行政制度・運営の見直し・改善の状況</p> <p>年金記録に関するあつせん等の状況</p>

平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報										
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方									
地方 行 財 政	【政策4】 分権型社会 にふさわし い地方行政 体制整備等	地方分権を 推進するた めの施策の 実施	分権型社会 に対応した 地方制度・地 方行政体制 の整備等の 推進	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施： 21 年度 (評価対象： 19、20 年度)  評価実施予定 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H20</td><td>-</td></tr> <tr><td>H21</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> </table> (第3期基本計 画期間中)	H20	-	H21		H22	-	H23		H24	-					地方分権改革 推進法等に基 づく地方分権 の推進の状況  地方公共団体 における集中 改革プラン等 の取組状況  地方公営企業 の経営改善  合併推進方策 の検討状況  市町村合併の 件数  合併後の市町 村数  1 万人未満の団 体数
		H20			-														
H21																			
H22	-																		
H23																			
H24	-																		
地方行革の 推進																			
		市町村合併 の推進																	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
地方 行政 財政	【政策4】 分権型社会 にふさわし い地方行政 体制整備等	住民基本台 帳制度の充 実強化							合併市町村の 取組の状況  合併市町村の 行政体制整備 の状況  合併補助金を 活用した事業 数  合併特例債を 活用した事業 数  住民基本台帳 法関係法令改 正の効果(閲覧 件数の変化等)

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
地方 行政 財政	<b>【政策4】 分権型社会 にふさわし い地方行政 体制整備等</b>	能力・実績重 視の人事制 度の確立等 による分権 型社会にふ さわしい地 方公務員制 度の確立							地方公共団 体の人事制 度改革の状 況(任期付 採用の実施 団体)  地方公務員 数の推移  ラスパイレス 指数の状況  給与制度・運 用の適正化 状況  給与情報等 公表システム による公表 状況  人材育成基 本方針の策 定状況



分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
地方 行 財 政	【政策5】 地域振興	地方公共団 体の国際化 施策の推進							J E T プログ ラムの招致人 数、招致国数
		地方公共団 体を実施す る地域振興 施策の推進 (中心市街 地活性化、P F I 事業の 支援)							地方公共団 体におけるP F I 事業の実施 方針公表数の 推移  P F I 研修会 開催回数  中心市街地活 性化に係る一 般事業債の利 用状況

分野	施策		基本目標	評価方式及び評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの 施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方
地方 行 財 政	【政策5】 地域振興	過疎地域の 自立促進			過疎地域自立 促進計画進捗 率	C	市町村及び 都道府県が 策定した過 疎地域自立 促進計画に 基づいて過 疎対策事業 を実施する ことにより、 過疎地域の 自立促進を 達成する。	平成21 年度(後 期計画終 了年度)	過疎地域自立 促進計画は、 過疎地域自立 促進特別措置 法に掲げる目 標を達成する ために、策定 する計画であ るため。  【指標の現況】 過疎地域自立 促進計画の進 捗率・・・47% (都道府県計 画・平成17・ 18年度実績 /17～21 年度計画) 28%(市町村 計画・平成1 7・18年度実 績/17～2 1年度計画)	過疎補助事業 により整備し た交流施設の 利用者数  過疎地域集落 再編整備事業 によって整備 した定住団地 等の整備状況  都市から地方 への移住・交 流の促進に関 する調査の状 況

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定について の考え方		
地方 行 財 政	<b>【政策5】 地域振興</b>	辺地に係る 公共的施設 の総合整備 の促進			辺地数	C	辺地数の減少 (対平成 19年度比)	20年度	<p>辺地とその他の地域において住民の生活文化水準の著しい格差があるが、公共的施設の総合整備によりその地域格差が是正され、辺地数の減少に結びつくことから、辺地数の指標の状況により施策の有効性を測定するものである。</p> <p>(指標の現況) 辺地数 6,790 (H19.3.31 現在)</p>	



平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
地方 行 財 政	【政策6】 地方財源の 確保と地方 財政の健全 化	地方財政計 画等の策定  地方交付税 の算定方法 の簡素化・透 明化の推進  公債費負担 の適正化の 推進  地方公共団 体財政健全 化法の円滑 な施行	地方公共団 体の安定的 な財政運営 に必要な 地方財源 を確保す るとともに、地 方財政の健 全化を推進 する。	評価方式： 総合評価方式					地方財政計画 の規模  一般財源比率  地方債依存度  借入金残高  地方債計画の 規模  平成 21 年度地 方財政計画策 定のために実 施した地方財 政対策  平成 21 年度地 方交付税の算 定方法の簡素 化等の取組状 況  公債費負担適 正化計画の完 了割合  健全化判断比 率の状況
				次回評価実施： 21 年度 (評価対象： 20 年度)					
				評価実施予定					
				H20					
				H21					
H22									
H23									
H24									
				(第3期基本計 画期間中)					

平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
地方 行 財 政	【政策7】 分権型社会 を担う地方 税制度の構 築	毎年度の地 方税制度の 見直し	分権型社会 を担う地方 税制度の構 築のために、 社会経済情 勢等を踏ま えた税制改 正を実施す る。 具体的には、 ・当面、国と 地方の税収 比1:1を目 指して、地方 税を充実す ること、 ・地方間の税 源の偏在を 是正する方 策について 検討し、その 格差を縮小 すること、 等を目指す。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施： 21年度 (評価対象： 20年度)  評価実施予定 H20 H21 H22 H23 H24 (第3期基本計 画期間中)						地方税制改正の 概要  国・地方の財源 配分  都道府県税及び 市町村税の税収 構成比  歳入総額に占め る地方税の割合 の推移  地方税収の推移  地方税収の人口 一人当たり税収 額指数  地方税の滞納額 (累計)の推移

平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
選挙制度等	【政策 8】 選挙制度等 の適切な運 用	選挙制度等 に係る調査 研究  選挙等の管 理執行及び 普及宣伝  政治資金・政 党助成制度 の適切な運 営	選挙制度、政 治資金制度 及び政党助 成制度等を 適切に運用 し、民主政治 の健全な発 達に寄与す る。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施： 平成 23 年度 (評価対象：20 ～ 22 年度)  評価実施予定 H20 H21 - H22 - H23 H24 -  (第 3 期基本計 画期間中)					選挙制度の調 査状況等  在外選挙人名 簿登録者数  国内投票率  在外投票率  年齢別投票率  選挙の管理執 行状況  政治資金収支 報告書等の公 表状況等

平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指 標その他の参 考となる情報											
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年 度		指標、目標(値)及び目 標年度の設定についての 考え方										
電子政府・電子自治体	【政策9】 電子政府・ 電子自治体 の推進	電子政府の 推進	利用者にとっ て使いやすく 利便性を実感 できるサービ スを実現す る。特に、平 成 20 年度は オンライン利 用促進のため の行動計画の 改定にあたり 取組方針を策 定することな どにより、一 層オンライン 利用率向上の ための施策を 推進する。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施： 平成 22 年度 (評価対象： 20、21 年度)  評価実施予定 <table border="1"> <tr><td>H20</td><td></td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> </table> (第 3 期基本 計画期間中)	H20		H21	-	H22		H23	-	H24		国に対する申 請・届出等手 続におけるオン ライン利用率	C	50%	22 年度	電子政府の推進による国民の利便性・サービスの向上、IT化による業務改革への取り組みの状況を示す申請・届出等手続きにおけるオンライン利用率などの指標の状況により本施策の進行管理をするものである。目標値及び目標年度は「IT新改革戦略」に基づくものである。  【指標の現況】 国に対する申請・届出等手続きにおけるオンライン利用率 15.3% (18 年度)	申請・届出等 手続におけるオン ライン利用件数  電子政府の 総合窓口 (e-Gov)への アクセス件 数(利用件 数)  最適化計画 の策定・実施 状況  調達指針に 基づき、各府 省の調達計 画書及び調 達仕様書に ついて助言 等のモニタ リングを行 った件数
					H20															
H21	-																			
H22																				
H23	-																			
H24																				

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年 度	指標、目標(値)及び目 標年度の設定についての 考え方	参考となる指 標その他の参 考となる情報
電子政府・電子自治体	【政策9】 電子政府・ 電子自治体 の推進	電子自治体 の推進	電子自治体 の推進によ る便利で効 率的な行政 の構築によ り、自治体行政の効率化・住民サービスの向上を図る。		市町村における公的個人認証に対応した電子申請システムの整備率	C	100%	22年度	電子自治体の推進による住民の利便性・サービスの向上への取組の状況を示す、地方公共団体に対する申請・届出等手続によるオンライン利用率及び地方公共団体における公的個人認証に対応した電子申請システムの整備率の指標により本施策の進行管理を行うものである。目標値及び目標年度はIT新改革戦略に基づくものである。 【指標の現況】 市町村における公的個人認証に対応した電子申請システムの整備率 31.5% (18年度) 地方に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率 17.5% (18年度)	公的認証サービスの普及に向けた取組  住基ネットの利用状況とこれによる行政事務の効率化
					地方に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率	C	50%	22年度		

平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報															
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報										
情報通信 (ICT政策)	【政策 10】 情報通信技術の研究開発・標準化の推進	情報通信技術の研究開発の推進  情報通信技術の標準化の推進	ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発・標準化を推進する。	評価方式： 実績評価方式  次回評価実施年度：21 年度 (評価対象年度：20 年度)  評価実施予定 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H20</td><td></td></tr> <tr><td>H21</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> </table> (第3期基本計画期間中)	H20		H21		H22		H23		H24		論文数	P	一課題あたり1件以上	20 年度	研究開発、国際共同研究開発等を推進する活動の成果並びに国際標準化機関等に対する活動の成果を表す指標及び目標により本施策の進行管理をするものである。  「論文数」は当省が設定した研究開発課題について委託された研究開発活動の結果、作成された論文の数であり、当該指標により研究開発の推進について成果を測るものである。	
					H20															
					H21															
					H22															
					H23															
					H24															

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方
情報通信(ICT政策)					専門家による 評価において 成果ありと評 価される割合	P	90%	20年度	「専門家による 評価において成 果ありとされる 割合」は当省が 委託する研究開 発課題の内、年度 末に行われる外 部専門家による 評価により成果 が認められた割 合であり、当該指 標により研究開 発の推進につい ての成果を測る ものである。	
					ITU、IETF 等における 標準提案の件 数  ITU(国 際電気通信連 合)、IETF (Internet Engineering Task Force): 情報通信分野 における重要 な国際標準化 機関	P	20件	20年度	「ITU、IETF 等における標 準提案の件数」 は、ICT分野の 研究開発により 得られた成果を 国際標準に反映 するなど標準化 の推進について 成果を測るもの である。	

平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報										
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方									
情報通信 (ICT政策)	【政策 11】 情報通信技術高度利活 用の推進	情報通信ニ ュービジネス の振興	社会・経済の ICT化の 推進及び安 心・安全な利 用環境の整 備等による ICT利活 用の促進に より、ユビキ タスネット 社会を実現 する。	評価方式：実績 評価方式  次回評価実施 年度：22 年度 (評価対象年 度：19～21 年 度)  評価実施予定 <table border="1"> <tr><td>H20</td><td>-</td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> </table> (第3期基本計 画期間中)	H20	-	H21	-	H22		H23	-	H24	-	ベンチャー企 業に対する助 成の成果(事業 化率)	C	18～20 年 度に助成し た案件の平 均事業化率 が 70%	22 年度	ICT利活用の 促進に係る貢献 度を示す、国民の 多様なニーズに 対応する情報通 信を利用したニ ュービジネス創 出の状況を把握 することにより、 情報通信ニユー ビジネスの振興 施策の進行管理 をするものであ る。
					H20	-													
H21	-																		
H22																			
H23	-																		
H24	-																		
	ICTの高 度な利活用 の推進			テレワーカー が就業者人口 に占める割合	C	2割	22 年度	「IT新改革戦 略」、「経済財政 改革の基本方針 2007」、「テレワ ーカー人口倍増ア クションプラン」 に掲げる政府目 標を指標とする。											



分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方		
情報通信(ICT政策)	【政策 11】 情報通信技術高度利 用の推進	ICTの高度な利活 用の促進				P	通信特性の 把握	21 年度	「IT新改革戦 略」(IT戦略 本部、平成 18 年 1 月)において、「イン フラ協調による 安全運転支援 システム」の 2010 年(平成 22 年) からの実用化が 目標とされている。	
		コンテンツ の流通促進				P	実証実験等 の実施	21 年度	社会・経済のIC T化の推進及び ICT利活用の 促進への貢献の 状況を示すコン テンツの流通を 促進するため、実 証実験の状況の 指標により本施 策の進行管理を するものである。 目標は「知的財産 推進計画 2007」に 基づくものであ る。	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信(ICT政策)	【政策 11】 情報通信技術高度利 用の推進	情報通信分 野の人材育 成			公共利用等の 映像配信に関 する実証実験 の目標達成度	P	実証実験等 の実施	21 年度	教育用を代表と する公共利用映 像の配信基盤の 形成を促し、教 育機関等のネッ トワーク整備と 良質なコンテンツ の公共利用を促 進するため、実 証実験の状況の 指標により本施 策の進行管理を するものである。	
					情報通信分野 の研修受講者 数	P	11,200 人 (平成 20 年度～平成 23 年度ま での累計)	23 年度	情報通信分野の 人材育成への貢 献の状況を示す 研修受講者数の 指標の状況によ り本施策の進行 管理をするもの である。	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信(ICT政策)	【政策 11】 情報通信技術高度利 用の推進	情報バリア フリー環境 の整備							情報バリアフ リー環境の整 備(目標年度: 平成 29 年度) 字幕付与可 能な放送時間 に占める字幕 放送時間の割 合 目標値:100% 対象の放送 番組の放送時 間に占める解 説放送時間の 割合 目標値:10% (「視聴覚障害 者向け放送普 及行政の指針」 (平成 19 年 10 月))	
		ユビキタス コミュニテ ィ構想の推 進		地域の課題解 決に対する I C T の寄与状 況	P	地域 I C T 利活用モデ ルの構築	21 年度	I T 新改革戦略 (平成 18 年 1 月 I T 戦略本部)に おいて、「先進的 なモデル地域に おける利用・活 用の具体化など を通じ、I T の恩		

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
情報通信(ICT政策)	【政策 11】 情報通信技術高度利 用の推進	ユビキタス 特区事業の 推進			実証実験の目 標達成度	P	地域情報プ ラットフォ ームの実証	20 年度	<p>恵・利便を実感で けるようにして いくこと」とされ ている。</p> <p>「重点計画 2007」 (IT 戦略本 部・平成 19 年 7 月)において、 様々な行政手続 を基本的にワン ストップで簡便 に行える電子行 政サービス基盤 の標準モデルを 2010 年度を目途 に構築すること を目指すことと されている。</p>
					ユビキタス特 区における ICT サービスの開 発・実証等の推 進状況	P	新たな ICT サービスモ デルの確立	23 年度	<p>「重点計画 -2007」(平成 19 年 7 月 IT 戦略本部))にお いて、「我が国の イニシアティブ による国際展開 可能な「新たなモ デル」を確立す る」とされてい る。</p>

平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報															
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報										
情報通信（ICT政策）	【政策 12】 ユビキタス ネットワークの整備	情報通信基 盤の整備	2011年7月を 目標として、 「いつでも、 どこでも、何 でも、誰で も」使えるデ ジタル・ディ バイドのな いインフラ を実現する ことで、ユビ キタス化を 推進する。	評価方式： 実績評価方式  次回評価実施 年度： 21 年度 （評価対象年 度：19～20 年 度）  評価実施予定 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>H20</td><td>-</td></tr> <tr><td>H21</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> </table> （第3期基本計 画期間中）	H20	-	H21		H22	-	H23	-	H24		ブロードバン ド・ゼロ地域の 解消	C	ブロードバ ンド・ゼロ 地域の解消	22 年度	ブロードバン ド・ゼロ地域の解 消状況の判断の 目安となるプロ ードバンドサー ビスエリアの世 帯カバー率推計 により本施策の 進行管理を行う もの。	ブロードバンド サービスエリア の世帯カバー率 推計 （平成 20 年 9 月 末時点 約 98.6%）
					H20	-														
					H21															
H22	-																			
H23	-																			
H24																				
難視聴解消世 帯数	C	500 世帯	20 年度 (単年度)	民放テレビの難 視聴等の解消状 況を示す難視聴 解消世帯数によ り本施策の進行 管理をするもの である。																
地域公共ネッ トワークの全 国的な普及	C	地域公共ネ ットワークの全 国的な普及	22 年度	地域公共ネッ トワークの全国 整備の実現への 貢献状況を示す 地方公共団体よ る整備事業の実 績により本施策 の進行管理をす	地域公共ネッ トワーク整備 に対する支援 の実施状況															

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信(ICT政策)	【政策 12】 ユビキタス ネットワークの整備	ブロードバ ンド政策の 推進  放送政策の 推進  放送のデジ タル化の推 進			地上デジタル テレビジョン 放送受信機の 普及世帯数	C	全世帯 5,000 万世 帯	23 年度	<p>るものである。目 標値は、IT 新改革 戦略に基づくも のである。</p> <p>「IT 新改革戦 略」(H18.1.19)等 において、2011 年 7 月までに地上デ ジタルテレビ放 送への全面移行 を実現するとさ れている。よっ て、2011 年度まで に全世帯に地上 デジタルテレビ ジョン放送受信 機が普及するこ とを目標とする ものである。</p> <p>【指標の現況】 地上デジタルテ レビジョン放送</p>	<p>調査研究の結 果の政策への 反映状況</p> <p>調査研究の結 果の政策への 反映状況</p> <p>デジタル中継 局等の整備状 況</p> <p>アナログ放送 の終了時期等 に関する認知 度</p> <p>通信・放送融合 技術開発に係 る助成状況</p> <p>我が国のデジ タル放送方式 の海外普及活</p>

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信( ICT政策 )	【政策 12】 ユビキタス ネットワークの整備				ケーブルテレビによる地上デジタル放送視聴可能世帯数	C	約 2,300 万 世帯	22 年度	受信機の普及状況・・・世帯普及率 60.7% (約 3,035 万世帯相当) (平成 21 年 3 月) 国民が広くデジタル放送を享受するためには、ケーブルテレビのデジタル化対応が不可欠であり、その進捗状況の目標値は、「重点計画-2007」(H19 . 7 . 26)において、ケーブルテレビについては、2010 年までにすべてデジタル化されることを目指すこととされている。  【指標の現況】 ケーブルテレビによる地上デジタル放送視聴可能世帯数・・・約 2,250 万世帯 (平成 20 年度末)	動の状況

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの 施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方
情報通信(ICT政策)		国際放送の強化			映像国際放送の充実	P	新たな外国人向け映像国際放送の開始	20年度	我が国の対外情報発信力を強化するため、特に、映像国際放送の充実を図ることとしており、新たな外国人向け映像国際放送の開始時期を目標に設定し、進行管理を行う事とする。目標値は、「ICT改革促進プログラム」等に基づくものである。	



平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報										
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方									
情報通信 (ICT政策)	【政策 13】 情報通信技術利用環境 の整備	電気通信事業における 公正競争ルールの整備	電気通信事業の健全な 発達及び低廉なサービ スの提供の 実現を推進 するほか、ネ ットワーク セキュリティの高度化 等を推進す る。	評価方式： 実績評価方式  次回評価実施 年度：平成 22 年度 (評価対象年 度：平成 19 年 度～21 年度)  評価実施予定 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H20</td><td>-</td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> </table> (第3期基本計 画期間中)	H20	-	H21	-	H22		H23	-	H24	-					電気通信事業 の健全な発達 及び低廉で多 様・高度なサー ビスの提供の 状況を間接的 に測る、電気通 信事業に関す る多種多様な 情報 (電気通信事 業者数の推移、 ブロードバン ド契約者数の 推移、電気通信 サービスの料 金の推移、競争 評価の実施状 況)
		H20	-																
H21	-																		
H22																			
H23	-																		
H24	-																		
電気通信分 野の消費者 行政の推進		特定電子メー ルの送信の適 正化等に関す る法律の見直 し・執行	P	法律の施行 状況の検討 及びその結 果に基づく 必要な措置 の実施	20 年度	特定電子メー ルの送信の適 正化等に関する法律 の一部を改正す る法律(平成 17 年法律第 46 号) 附則第 7 条に基づ き実施。													

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信 (ICT政策)	【政策 13】 情報通信技 術利用環境 の整備	IPv6 の普及 促進			フィルタリ ングサービスの 認知率	P	研究開発等 の状況の公 表等	20 年度	特定電子メール の送信の適正化 等に関する法律 第 13 条に基づき 実施。	IPv6 利用状況  実証実験等の 実施状況
						C	70%以上	20 年度	2007 年 1 月時点 のフィルタリ ングソフトの認知 状況が 66.1%、携 帯電話のフィル タリングサービ スの認知状況が 65.9%であるこ とから設定。	
					IPv6 の普及促 進の実施状況	C	平成 18 年 度と比較し た我が国の IPv6 アド レスブロッ ク割り振り 数等の増加	21 年度	本施策の実現に 貢献する IPv6 利 用普及促進の状 況を評価するに は、我が国への IPv6 アドレス割 り振り数等の増 加により把握す ることが有効で あるとともに、セ キュリティ強化 による利用促進 の観点から実証 実験等の状況を 把握することが 重要であること から、本指標によ	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信(ICT政策)	【政策 13】 情報通信技術 利用環境の整備	情報セキュリティの高度化等に関する調査研究			情報通信ネットワークにおける情報セキュリティ対策の実施状況  ・サイバー攻撃等に対する電気通信事業者等における緊急体制の強化	P	緊急対応体制の強化	20 年度	り本施策の進行管理をするもの。  「情報セキュリティの高度化等に関する調査研究」に係る政策目標の実現への貢献の状況を示す緊急対応体制の強化並びに電子署名及び認証業務の普及状況等の指標により、本施策の進行管理をするものである。 なお、目標値は各システムの運用想定時期等により設定している。	国民一般に向けた継続的な情報セキュリティ普及・啓発活動  電気通信事業者及び国民への情報提供  情報セキュリティ対策の検討  国際標準化活動への寄与

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信(ICT政策)	【政策 13】 情報通信技術利用環境 の整備				電子署名及び 認証業務の普及状況					<p>認証機関に対する資格認定業務の実効性確保等に関する調査研究</p> <p>電子署名及び認証業務に関する法律に基づく特定認証業務の認定制度の運用</p> <p>電子署名及び認証業務に関する国民への普及啓発活動</p>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定認証業務に係る電子証明書の枚数</li> <li>・国民への電子署名及び認証業務に関する普及啓発活動の実施状況</li> </ul>	C	30 万枚以上	22 年度	<p>【指標の現況】 認定認証業務に係る電子証明書の枚数・・・約 27 万枚(平成 20 年度末)</p> <p>国民への電子署名及び認証業務に関する普及啓発活動の実施状況・・・講演会の実施 5 回(平成 20 年度)</p> <p>「基準認証制度に関する調査研究等の実施状況」については、無線通信機器等の基準認証制度及び研究開発動向に係る政策立案等に資する。</p>	
					P	講演活動の実施 4 回以上	20 年度			
		基準認証制度に関する調査研究等			基準認証制度に関する調査研究等の実施状況					

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
情報通信 (ICT政策)	【政策 13】 情報通信技 術利用環境 の整備					P	特定無線設 備等に係る 市場調査の 実施	20 年度	【指標の現況】 60 台の機器を 選定し特定無線 設備等に係る市 場調査を実施し た(平成 20 年度)。  カナダをはじめ 10 の国・地域 の基準認証制度 の調査を実施し た(平成 20 年度)。  M R A 国際研 修会を開催した (平成 20 年度)。
						P	各国基準認 証制度の調 査の実施	20 年度	
						P	相互承認協 定(M R A ) の実施に伴 う研修会の 開催	20 年度	

平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考となる情報	
				あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方		
情報通信(ICT政策)	【政策 14】 電波利用料 財源電波監視等の実施	電波の監視 施設の維持 運用並びに 電波監視業 務等の実施  総合無線局 監理システム の構築と 運用  電波資源拡大 のための 研究開発  周波数逼迫 対策技術試 験事務  特定周波数 変更対策業 務  無線システム 普及支援 事業	電波の適正 な利用を確保 することを目的 に、電波利用料 収入を財源とし た各種施策・事 務事業の確実な 実施を推進す る。	評価方式： 総合評価方式						無線局数の推移  新たな無線シ ステムの導入 状況  重要無線通信 妨害への対応 状況  不法・違法無線 局への対応状 況  電波利用環境 保護のための 周知・啓発活動  無線局の免許 申請、再免許申 請のオンライン 利用状況  電波資源拡大 のための研究 開発実施状況
				次回評価実施 年度：23 年度 (評価対象年 度：20～22 年 度)						
				評価実施予定						
				H20						
				H21	-					
H22										
H23										
H24	-									
			(第3期基本計 画期間中)							

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
情報通信 (ICT政策)	【政策 14】 電波利用料 財源電波監 視等の実施								周波数逼迫対 策技術試験事 務の実施状況  無線システム 普及支援事業 実施状況

平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報
情報通信（ICT政策）	【政策 15】 ICT分野 における国 際戦略の推 進	二国間・多国 間等の枠組 みによる国 際的な課題 を解決する ための協調 及び貢献	二国間・多国 間等の枠組 みによる国 際的な課題 を解決する ための協調 及び貢献、I C T 分野に おける国際 競争力強化 に向けた海 外展開支援 の推進を通 じて、グロー バルな高度 情報通信ネ ットワーク 社会実現へ の貢献を目 標とする。	評価方式： 実績評価方式  次回評価実施 年度：21 年度 (評価対象年 度：20 年度)  評価実施予定 H20 H21 H22 H23 H24 (第3期基本計 画期間中)	二国間での定 期協議、政策協 議、国際機関等 における会議 への参画及び 意見交換の実 施状況	P	国際会議へ の参画及び 意見交換の 実施	20 年度	国際会議等での 協議・交渉を通 じて基本目標の 達成を図ることは 本施策において 極めて重要であ るため、指標とし て設定した。本指 標により施策の 達成状況を測定 する。	参画した会議 及び実施した 意見交換結果 の政策への反 映状況
					アジア諸国と の間で I C T 分野での協力 関係の推進状 況	P	10 カ国以 上	20 年度	国際的な課題解 決、国際展開の状 況を図る指標・目 標としてアジ ア・ブロードバン ド計画の推進状 況を設定した。	
					アジア諸国に おける I C T 分野の人材育 成の実施状況	P	3000 人	20 年度	国際的な互恵関 係を目指した国 際協力の推進に ついて、具体的成 果として人材育 成が行われている か。	



分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方		
情報通信(ICT政策)	【政策 15】 ICT分野 における国際戦略の推進				国際情報ハブ 形成のための 高度 ICT 共同実験の実施 状況	P	実施した実験の 数 (累計) 5 以上  実験に参加 した機関数 (累計) 20 以上	20 年度	国際共同実験を通じて、日本とアジア諸国との間でどれだけ国際協力が進んでいるのか。	
		ICT分野における国際競争力強化に向けた海外展開支援等の推進			海外におけるセミナー・シンポジウム等の実施状況	P	海外におけるセミナー・シンポジウム等の実施	20 年度	我が国の ICT 分野における国際競争力強化支援に関する状況を把握するために目標等を設定し、本施策の進行管理をするものである。	実施したセミナー・シンポジウム結果の政策への反映状況

平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
郵政行政	【政策 16】 郵政行政の 推進	郵政民営化 の確実かつ 円滑な実施 の確保によ る国民生活 の向上及び 国民経済の 健全な発展	郵政民営化 における確 実かつ円滑 な実施を 図るととも に、郵便・ 信書便分 野における 事業環境の 整備を通 じ、サービス の一層の多 様化等の実 現を目指す。 また、国際 分野におい ては、利用 者利便の向 上を図る観 点から、多 国間・二 国間協議・ 協調等を通 じ、新たな 制度環境整 備への取組 み等、積極 的な対応を 推進する。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施 年度：21 年 度（評価対 象年度：20 年度）  評価実施予 定 H20 H21 H22 H23 H24  (第3期基本 計画期間中)					日本郵政グル ープ等の監督 の状況（命令、 報告等）  郵便局のネッ トワーク水準 の状況  郵便サービス 水準の状況  郵政事業に係 る制度の企画 立案の状況

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
郵政行政	【政策 16】 郵政行政の 推進	国際郵便及 び国際送金 分野におけ る国際協調 の推進によ る利用者の 利便の向上							U P U 活動へ の人的貢献(職 員の派遣)  U P U 活動へ の財政的貢献 (分担金)  U P U 等に係 る 制度 の 企 画・立案の状況
		信書の送達 の事業への 民間参入制 度の実施に よる利用者 の利便の向 上及び事業 環境の整備 を通じた競 争の促進に よるサービ スの多様化							信書便事業者 数  信書便事業者 の参入状況  信書の送達の 事業における 一層の競争の 促進のための 制度の企画立 案の状況

平成20年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成20年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報					
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方				
国民生活と安心・安全	【政策17】 一般戦災死 没者追悼等 の事業の推 進	一般戦災死 没者の慰霊 事業の推進	先の大戦に おける労苦 等について 国民の理解 を深め後世 に継承する ため、慰霊、 慰労、慰藉事 業等の適正 かつ円滑な 推進を図る。	評価方式： 総合評価方式	全国戦没者追 悼式への一般 戦災死没者遺 族参列数	C	100名	20年度	一般戦災死没者 遺族参列数(国費 によるもの)は、 慰霊事業の推進 状況を表す観点 から、予算及び過 去の実績等を勘 案して設定した ものである。 【指標の現況】 全国戦没者追悼式 93名(平成19年度) 太平洋戦全国空爆 犠牲者追悼平和祈 念式95名(平成19 年度)	戦災に関する 展示会の活用 状況				
				次回評価実施： 21年度 (評価対象： 19、20年度)							太平洋戦全国 空爆犠牲者追 悼平和祈念式 への一般戦災 死没者遺族参 列数	C	90名	20年度
				評価実施予定 (第3期基本計 画期間中)2年 ごと							戦災に関する 展示会の入場 者数	C	700名	20年度
				<table border="1"> <tr><td>H20</td><td>-</td></tr> <tr><td>H21</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> </table>							H20	-	H21	
H20	-													
H21														
H22	-													
H23														
H24	-													

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策17】 一般戦災死 没者追悼等 の事業の推 進	旧日本赤十 字社救護看 護婦等の慰 労事業の推 進			旧日本赤十 字社救護看護 婦等への書状贈 呈数	P	80名	20年度	<p>【指標の現況】 入場者数 1,021 名 (平成 19 年度) (過去 5 年間の 平均では 780 名(平 成 15 年度～19 年 度)) アンケートにおけ る回答割合 88.6% (平成 19 年度)</p> <p>旧日本赤十字社 救護看護婦等の 慰労事業の推進 状況を表す観点 から、過去の実績 及び対象者の高 齢化等の状況を 勘案して設定し たものである。</p> <p>【指標の現況】 書状贈呈数 66 名(平 成 19 年 12 月時点)</p>	書状贈呈につ いての政府広 報等による反 響(問い合わせ 件数)

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区 分	目標(値)	目標年度	
国民生活と安心・安全	【政策17】 一般戦災死 没者追悼等 の事業の推 進	恩給欠格者、 戦後強制抑 留者及び引 揚者に対す る <u>労苦の継 承</u>							総務省独立行 政法人評価委 員会における 評価等の結果

平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報															
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報										
国民生活と安心・安全	【政策 18】 恩給行政の 推進	申請手続等 の簡素化、負 担の軽減  正確・迅速な 請求処理  恩給相談対 応の充実	受給者の高 齢化が進ん でいること を踏まえ、よ り一層の受 給者等に対 するサービ スの向上を 図る。このた め、特に 22 年度までの 間は、業務・ システム最 適化計画の 着実な実施 を図ること とする。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施： 21 年度 (評価対象： 19、20 年度)  評価実施予定 <table border="1"> <tr><td>H20</td><td>-</td></tr> <tr><td>H21</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> </table> (第 3 期基本計 画期間中) 2 年 ごと	H20	-	H21		H22	-	H23		H24	-	年度末におけ る請求未処理 案件比率(年度 末における残 件数 / 月間平 均処理件数)	P	0.5 か月分	20 年度	年度末における請 求未処理案件比率 は、迅速な請求処理 の観点から、過去の 実績を踏まえつつ、 「恩給業務の業 務・システム最適化 計画」の実施による 効果等も勘案して 目標値を設定した。 【指標の現況】 年度末における請 求未処理案件比率 0.6 月分(18 年度) 電話相談電話混雑 率は、恩給相談対応 の充実の観点から、 過去の実績、「恩給 業務の業務・システ ム最適化計画」にお ける個別効果指標 等を踏まえて目標 値を設定した。 【指標の現況】 電話相談電話混雑 率 30.3% (18 年度)	・恩給受給者数 ・恩給受給者の 平均年齢 ・恩給年額  ・業務・システ ム最適化計画 の実施状況(申 請手続等の簡 素化、負担の軽 減、業務処理の 迅速化・効率化 等) ・裁定等の受付 ・処理件数 ・不服申立ての 審査結果 ・裁定に対する 訂正請求の件 数 ・恩給相談件数 ・恩給相談者 (来訪者)の満 足度・納得度
					H20	-														
H21																				
H22	-																			
H23																				
H24	-																			
恩給相談電話 混雑率	C	20%	20 年度																	

平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベル の施策	基本目標	評価方式及び評価 実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報											
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方										
国民生活と安心・安全	【政策 19】 公的統計の 体系的な整備・提供	統計行政に係る企画立案及び調整並びに国際協力の推進	公的統計の体系的かつ効率的な整備・提供を推進する。 特に、新統計法の成立を踏まえ、統計制度改革を着実に推進する。 また、統計需要や調査環境の変化に応じた調査の改善について検討する。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施： 平成 21 年度 (評価対象： 19、20 年度)  評価実施予定 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H20</td><td>-</td></tr> <tr><td>H21</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> </table> (第 3 期基本計画期間中) 2 年ごと	H20	-	H21		H22	-	H23		H24	-	地方公共団体の職員及び登録調査員を対象にした研修の満足度	C	(地方公共団体の職員研修) 100% (登録調査員中央研修) 80% (地域ブロック別登録調査員研修) 80%	20 年度	研修の満足度及び登録調査員の割合については、統計調査の円滑な実施のための体制の確保を図る観点から、過去の実績等を勘案して設定したものである。 【指標の現況】 地方公共団体の職員研修 91.9% (100%) 登録調査員中央研修 83.7% (99.0%) 地域ブロック別登録調査員研修 85.0% (96.6%) (19 年度、( )内は無回答だった者を除いて算出した割合)	・統計制度の見直しの推進状況 ・「統計行政の新たな展開方向」の推進状況 ・産業連関表作成のための検討状況 ・標準統計分類改定等のための検討状況 ・統計調査の審査による改善状況 ・国際協力の推進の状況
					H20	-														
					H21															
					H22	-														
					H23															
H24	-																			
20 年度																				
20 年度																				
20 年度																				
20 年度																				



分野	施策 (主要な政策)	下位レベル の施策	基本目標	評価方式及び評価 実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報
国民生活と安心・安全	【政策 19】 公的統計の 体系的な整備・提供				統計調査員任命 数に占める登録 調査員の割合	P	80%	20 年度	【指標の現況】 統計調査員任命 数に占める登録 調査員の割合 79.4% (平成 18 年度) 統計データ・グ ラフフェアの入 場者アンケート については、国 民の協力の確保 を図る観点か ら、過去の実績 等を勘案して設 定したものであ る。	
					統計データ・グ ラフフェアの入 場者を対象にし たアンケートに おける「今後統 計調査に協力を する」旨の回答を した者の割合	C	80%	20 年度	【指標の現況】 「今後統計調査 に協力する」旨 の回答をした者 の割合 83.3% (86.6%) (19 年度、( )内は 無回答だった者 を除いて算出し た割合)	

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報
	下位レベルの施策	あらかじめ目標(値)を設定した指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び目標年度の設定についての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 19】 公的統計の体系的な整備・提供	国勢の基本に関する統計の作成							統計調査の実施状況
		統計情報の的確な提供		統計調査結果の提供状況 ・ホームページアクセス件数	P	アクセス件数：412 万件	20 年度	統計調査結果の提供状況に係る各指標については、統計情報の的確な提供を実施するため、各年度における情報提供の量及びその利用状況を把握し検証を行うものであり、その目標値は、過去の実績等を勘案したものである。 【指標の現況】 ホームページアクセス件数  ・アクセス件数：約 377 万件 (平成 19 年 4 月～平成 20 年 2 月)	統計需要や調査環境の変化に応じた調査の改善の検討状況

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報
	下位レベル の施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 19】 公的統計の体系的な整備・提供					P	アクセス件数：6万2000件	20年度	e - S t a t は平成 20 年 4 月から運用開始であり、過去の実績による目標値の設定は出来ないため、現在の政府統計の総合窓口(統計データ・ポータルサイト)の現況を勘案し、目標値とした。 【指標の現況】 統計データ・ポータルサイトの総務省所管統計ページへのアクセス件数 ・アクセス件数：約 5 万 7000 件(平成 19 年 4 月～平成 20 年 2 月)
						P	統計数：37 統計	20年度	平成 20 年度末までに e - S t a t を通じて統計表を提供する予定の統計数を目標値とした。 【指標の現況】 e - S t a t を通じて統計表の提供が可能な総務省所管統計数

分野	施策 (主要な政策)	下位レベル の施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
国民生活と安心・安全	【政策 19】 公的統計の 体系的な整 備・提供				・総合統計書の 刊行	P	年刊 5 冊、月 刊 1 冊	20 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 24 統計（平成 20 年 1 月現在(試行運用期間中)）</li> <li>【指標の現況】</li> <li>年刊 5 冊、月刊 1 冊(平成 19 年度)</li> <li>年刊：5 冊</li> <li>・ 日本統計年鑑</li> <li>・ 日本の統計</li> <li>・ 世界の統計</li> <li>・ Statistical Handbook of Japan</li> <li>・ ホケット統計情報 (PSI) 年報</li> <li>月刊：1 冊</li> <li>・ PSI 月報</li> </ul>

平成 20 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 20 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報										
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方											
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化	大規模地震・大規模災害に対する備えの強化	大規模地震・大規模災害に対する備えの強化や消防防災・危機管理体制の強化、火災予防対策や消防防災科学技術の向上、地域防災力の強化、救急救命の充実と高度化など、総合的な消防防災対策を積極的に展開することにより、自然災害や大事故・テロなどに揺るがない社会を構築し、国民の安心・安全を確保する。	評価方式： 実績評価方式  次回評価実施： 21 年度 （評価対象： 20 年度）  評価実施予定 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>H20</td><td></td></tr> <tr><td>H21</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> </table> （第 3 期基本 計画期間中）	H20		H21		H22		H23		H24		防災拠点となる公共施設等のうち耐震化されていない施設の割合	P	防災拠点となる公共施設等のうち耐震化されていない施設の割合（平成18 年度末 40.4%）の半減	25 年度	防災拠点となる庁舎、学校、公民館などの公共施設等の耐震化について、必要な支援を行い、耐震化されていない施設の割合（平成 18 年度末 40.4%）の半減を目指す。	消防白書（共通）
					H20															
					H21															
H22																				
H23																				
H24																				
緊急消防援助隊の隊数	P	概ね 4,000 隊	20 年度	「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」において目標とする登録部隊の規模を目標とする。 【指標の現況】 緊急消防援助隊の隊数 3,751 隊（平成 19 年 4 月 1 日現在）	自然災害による死者・行方不明者数															
消防団員数	C	消防団員数の増加（対前年度）	20 年度	消防団員数については、将来的に 100 万人（うち女性 10 万人）を目指してい	消防の広域化の推進の環境整備のための取組状況															

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評価 実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化				うち女性消防団員数	C	うち女性消防団員数 (18,000 人)	21 年度	<p>ることを踏まえ、毎年度増加させていくことを目標とする。</p> <p>特に、女性消防団員数については、増加傾向を今後とも継続させることを目標とする。</p> <p>【指標の現況】 消防団員数 892,893 人(うち女性 15,502 人)(平成 19 年 4 月 1 日現在)</p>	
					女性消防団員を採用している消防団の割合(都道府県比較を含む)	C	女性消防団員を採用している消防団の全体に占める割合 (50.0%)	21 年度	<p>将来的には、すべての消防団で女性消防団員を採用することを目指していることを踏まえ、毎年度増加させていくことを目標とする。</p> <p>【指標の現況】 女性消防団員を採用している消防団の割合 43%(平成 19 年 4 月 1 日現在)</p>	
					消防団協力事業所表示制度導入市町村数	P	消防団協力事業所表示制度導入市町村数(500	21 年度	<p>将来的には、すべての市町村で消防団協力事業所表示制度を導入すること</p>	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化				都道府県・市町村 における国民保護訓練の実施件数	P	市町村)	21 年度	を 目指していること を踏まえ、本制度 導入市町村数を毎 年度増加させてい くことを目標とす る。 【指標の現況】 消防団協力事業所 表示制度を導入し ている市町村数 107 市町村(平成 19 年 10 月 1 日現在)	
		共同訓練を 全都道府県 で実施  共同訓練、単 独訓練をあ わせた訓練 の実施件数 の向上(対前 年度)	平成 21 年度までに、 国と地方公共団 体が共同で行う訓練 を全都道府県で実 施する(国民保護法 制定後、全都道府 県で 1 回以上実施) 。また、共同訓練、 単独訓練をあわせた、 国民保護訓練の実 施件数の向上を図 る。国民保護体制の 整備への貢献の状 況を示す都道府 県・市町村におけ る訓練の実施件数に ついて、毎年度向上 を図ることを目標 とする。 【指標の現況】 平成 18 年度におい							

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化				市町村防災行政無線(同報系)の整備率	P	整備率の向上	23年度	<p>では、国と地方公共団体が共同で行う訓練(共同訓練)が11件、地方公共団が単独で行う訓練(単独訓練)が24件のあわせて35件実施された。</p> <p>未整備市町村における整備を促進し、中長期的に防災行政無線の普及の向上を図るもの</p> <p>【指標の現況】 市町村防災行政無線の整備率 75.2% (平成18年度末速報値)</p>	<p>国際緊急援助隊への迅速・効果的な対応体制の向上のための取組状況</p> <p>我が国の消防防災に係る知見・技術の国際的な伝搬のための取組状況</p> <p>出火件数</p> <p>放火及び放火疑</p>
					住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く。以下	C	50%減	23年度	平成21年度消防庁重点政策に基づき、住宅用火災警報器	



分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区 分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化				同じ。)				の全戸設置に向けた取組を強化するとともに、住宅防火の普及啓発活動を推進し、住宅火災死者数(平成 17 年 1,220 人)の早期の半減を目指す。 【指標の現況】 住宅火災による死者数:平成 17 年 1,220 人、平成 18 年 1,187 人	いの件数
					防火対象物定期点検の実施率の向上	C	70%	23 年度	防火対象物定期点検の実施率は、対策と効果の関係を考慮し、70%を目標とする。 【指標の現況】 40.3%(基準日:平成 18 年 3 月 31 日)	
					特定違反対象物数の改善	C	特定違反対象物数の減少(対前年度)	20 年度	特定違反対象物数は、対策と効果の関係を考慮し、前年の数値以下に抑えることとする。 【指標の現況】 平成 18 年度当初の特定違反対象物数:182	
					危険物施設にお	C	事故件数の	20 年度	危険物事故が近年	

分野	施策		基本目標	評価方式及び評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考となる情報
	(主要な政策)	下位レベルの施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化	+	地域防災力の強化・救急救命の充実と高度化		ける事故件数		低減(対前年)		増加傾向にあることから、年間の事故発生件数を前年以下に抑えることとする。 【指標の現況】 平成18年中：598件	災害時要援護者の避難支援対策の促進のための取組状況  市区町村地域防災計画の阪神・淡路大震災以降の修正状況  救助活動件数  高度な救急救命処置の実施状況の推移  救急隊員数の推移  教育訓練を受けた救急隊員の数  救急出場件数の推移  救急自動車によ
					自主防災組織の活動カバー率	C	75%	21年度	阪神・淡路大震災以降の自主防災組織の組織活動カバー率の推移を踏まえ、75%を目標とする。 【指標の現況】 自主防災組織の組織活動カバー率 69.9%(平成19年4月1日現在)	
					救急救命士の配置された救急隊の割合	P	全救急隊の90%の隊に救急救命士を1人以上常時配置	23年度	救命率への貢献の状況を示す救急救命士等の整備状況について、施策の進行管理として、現状を勘案しつつ、目標値等を設定する。 【指標の現況】 救急隊への救急救命士の常時配置率 75.0%(平成19年4月)	
					救急自動車に占める高規格の救急自動車の割合	P	全救急隊の95%の隊に高規格救急自動車を配備	23年度	救急隊への高規格救急自動車の配備	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化				新型インフルエンザ感染防御資 器材配備消防本部数	P	全消防本部 に新型イン フルエンザ 感染防御資 器材を配備	23 年度	率 74.7% (平成 19 年 4 月)  「新型インフルエ ンザ行動計画」の改 定(平成 19 年 11 月) 等を受け、平成 19 年度より地方財政 措置を実施し、配備 を推進するもの。	る現場到着所要 時間  <u>救急自動車によ る収容所要時間 (救急事故の覚 知から医療機関 等に収容するま でに要した時間)</u>
					心肺機能停止傷 病者への応急手 当実施率(救急現 場において住民 により実施され たもの)	C	実施率の向 上	23 年度	救急現場近くの住 民による応急手当 の実施により、救命 率の向上が期待で きることから、中長 期的に実施率が向 上するよう目標と して設定する。 【指標の現況】 心肺機能停止傷病 者への応急手当実 施率(現場において 住民により実施さ れたもの) 35.3% (平成 18 年中)	救命講習実施回 数・救命講習実施 者数  消防防災ヘリコ プターによる災 害出動の推移
					救急救命士制度 の導入による救 命率の推移	C	救急搬送に おける救命 率の向上	23 年度	救命率の向上につ いては、搬送に至 るまでの処置状況、病 状等に応じて救命 率が大きく異なっ てくることを考慮 し、前年度より救命	<u>心肺機能停止傷 病者に対する応 急手当の実施有 無別 1 か月後生 存率及び生存者 数(AEDによる 除細動の実施を</u>

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区 分	目標(値)	目標年度	
								率を向上させるこ とを目標にしつつ も、中長期的な評価 を実施するため、23 年度を目標年度と する。 【指標の現況】 心肺機能停止傷病 者の救命率 8.5% (平成 18 年中)	含む)

(注1) 総務省政策評価基本計画(平成19年11月26日総務省訓令第60号)の対象は、平成20~24年度に行う政策評価

(注2) 区分欄の「P」はアウトプット指標を表し、「C」はアウトカム指標を表す。